

No	施策の方向	施策	令和4年度実施事業計画・年度目標	担当部署	令和4年度実施状況（令和4年4月1日～令和5年1月31日）	評価 Aよく出来た B出来た C出来なかった	課題・問題 今後の取組
1 みんなで 支え合う 地域づくり	(1) 福祉意識の醸成	①地域福祉に関する普及啓発					
		地域活動への男女共同参画の推進	広報誌や研修会を通して、男女共同参画を周知し、推進を図る。	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年7月20日に「男性の家事参画について」をテーマとする研修会を開催した。（大和町男女共同参画審議会委員5名を含む9名が参加）</li> <li>受講後のアンケートでは「とても参考になった」もしくは「参考になった」と回答した割合が100%であり、参加者の理解を深めることに寄与した。</li> <li>広報たいわ6月号に男女共同参画週間に関する記事を掲載し、住民への周知に努めた。</li> </ul>	B	研修会についての周知方法や時期について検討する必要がある。
		福祉のまちづくりの推進	社協だよりの発行（年4回） ウェブサイトを活用した地域福祉情報の発信	社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>社協での事業紹介やイベントの周知等を毎月掲載</li> <li>■発行部数：11,500部/回</li> <li>■広報編集委員会の実施（年4回）</li> <li>■関係機関へ紙面協力依頼（100文字いんぷお、福祉情報掲示板）</li> <li>社協ホームページによる社協だよりの情報発信を実施</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉に関するより一層の啓発を図るため、地域の活動や団体・個人の活動や取り組みを紹介し、地域福祉の啓発に努める。</li> <li>ホームページにより、掲載内容や更新のタイミングなどを検討し、適切な情報提供に努める。</li> </ul>
		共同募金運動を通して、寄付文化の醸成を図る	共同募金運動の実施（10月～12月） 赤い羽根・歳末たすけあい	社協	共同募金運動の実施（10月～12月） 各行政区長の協力を得て運動実施 福祉活動団体への助成等を実施	B	募金の必要性を周知し、多くの方に協力をいただけるように検討の上実施
			「住民力・地域力・福祉力を高める事業」実施地区の支援。 新規地区事業の推進	社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホテルが舞う時期に合わせて、地区内外からの来訪者を迎えて鑑賞会を行ったもの。</li> <li>それに伴う情報発信やホテル育成に合わせた地区の子ども達による放流会等を実施。</li> </ul>	B	子供たちが自然と触れ合える場を作るとともに、地区内外を超えて多くの方々との交流の輪が広がり地域の活性化が図られた。
			サロン等地域活動物資の配分	社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>サロン活動等で必要な物資を計画的に配分（レク用品24件、映写機材等10件、車いす等14件）</li> <li>レク用品購入「バッコー」、「すきやきじゃんけん」</li> </ul>	B	交流活動を行うきっかけ作りを図っていくもの。
			まほろば夏まつりで関係団体と協力し被災地支援のチャリティ活動を行う	社協	民生委員児童委員協議会との共催により8月7日開催のまほろば夏まつり会場でチャリティ活動の実施	B	夏まつりの開催に併せて継続実施 ※協力団体：民児協
		②福祉教育の推進					
		学校での福祉教育の推進	各学校における福祉教育計画の実践	教育総務課	学校では、地域と連携した事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 3校 計 28回</li> <li>・中学校 1校 計 4回</li> <li>・合計 4校 計 32回の事業を実施</li> </ul>	B	事業実施にあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小したりしている部分があるが、実施することで地域を知るきっかけとなり、社会福祉の理解を深めることができた。
		地域福祉やボランティア活動に関する町民意識の啓発	福祉教育事業の実施（小学生福祉体験学習）	社協	小学校からの依頼を受け、講師の仲介、グッズの手配 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施した学校：吉岡小学校 小野小学校</li> <li>・吉岡小学校 ・盲導犬ユーザーからの講話により視覚障害の体験</li> <li>・社協職員による視覚を使わない体験と講話</li> <li>・小野小学校 高齢者疑似体験セットによる高齢者の身体の特徴を体験</li> </ul>	B	車椅子や白杖を使った福祉教育のほかに、ポッチャなどのニュースポーツを通した福祉教育も検討していく。

No	施策の方向	施策	令和4年度実施事業計画・年度目標	担当部署	令和4年度実施状況（令和4年4月1日～令和5年1月31日）	評価 Aよく出来た B出来た C出来なかった	課題・問題 今後の取組	
1 みんなで支え合う地域づくり	③障がいへの理解・配慮の促進	障がい者への理解の促進	みみサポサロンの開催 自発的活動支援事業の実施は、新型コロナウイルスの影響により令和3年度に引き続き事業の実施が難しい可能性が高い	健康支援課	・みみサポサロンは当初2回開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響があり、2回目が中止となり、結果年1回の開催となった。例年同様だが、障害の当事者の参加は極めて少ない。 ・視覚障害者情報交流会については2回開催したが、令和3年度度と比べ参加者が激減し、2回目に至っては、1名しか参加しなかった。	C	・新型コロナウイルスの影響を考慮し、周知範囲や方法を限定したため参加者が減少した可能性もあるため、周知範囲の見直しが必要と思われる。 ・また、そもそものニーズがあるのか、開催回数を増やさず、年1回ずつに抑えてみることも検討できる。	
		差別解消に向けた取組の推進	障害者差別解消法に関する周知方法を検討する 富谷市・黒川地域自立支援協議会における差別事例に関する情報共有と相談支援体制を強化する	健康支援課	・情報の発信は行えなかった。 ・富谷市・黒川地域自立支援協議会においては該当するようなケースは報告されていない。委託相談事業所からも報告はなかった。	C	今後の周知方法等について検討していく。	
		町職員及び関係機関等における合理的配慮の推進	来庁者に対する障害を理由とする差別の解消と合理的配慮に則した対応、サービスの提供。 新規採用職員等に対する障がい者差別解消法の研修の開催	総務課	・令和4年4月13日に障害を理由とする差別の解消に関する理解を深めるため、研修会を開催した。（新規採用職員14名を含む32名受講） ・研修受講者アンケートでは、「よく理解できた」「理解できた」と回答した割合は96.6%であり、職員の理解を深めることに寄与した。	B	研修で得た知識を来庁者等の応対時に実践できるよう引き続き、職員への啓発を行う。	
			各課に障がい者への窓口対応等で合理的な配慮を要請する	健康支援課	・令和4年度は行っていなかった。	C	・令和5年度以降は毎年時期を決めて要請を行っていく。 ・要請を忘れないよう注意する。	
		関係団体への支援	身体障害者福祉協会の運営支援	社協	・会の運営支援を実施 ・新型コロナウイルス感染症および役員の高齢化により、会としての活動はほぼ休止の状態。	B	・運営支援は継続 ・会員の高齢化、会員減少に伴い、事業の見直し等について検討が必要な状況にある。	
	(2) 地域福祉活動の充実	①多様な担い手の育成	地域づくり 人材育成事業	地域活動への積極的な関わりの促進及び地域の振興発展等に寄与する	まちづくり 政策課	【鶴巣振興協議会】 ・令和4年度は新型コロナウイルスの影響により鶴巣ふれあいまつり等のイベントは中止。振興協議会だよりの発行を行う予定 【ふるさと産品開発協議会】 ・歴史ある伝統工芸の開発販売活動を通して、大和町の広報・宣伝活動に貢献 【まちづくり活動推進】 ・地域コミュニティの創出や強化に寄与し、住みよく魅力あるまちづくり推進活動に貢献	A	・地域や学校に周知し、地域ぐるみでの活動としている。 ・新規会員の確保が課題になっている。
	学校支援ボランティア活動の支援 (協働教育推進協議会)	感染症対策を講じながら、体験に基づく学びを提供する	生涯学習課	町内各小中学校8校で65回の協働教育活動を行った。	A	・今後も継続して地域学校協働活動事業を展開していく。 ・地域と学校をつなぐ「地域コーディネーター」が高齢化しており、後継者の育成が必要である。		
	学校教育サポートチーム事業 (子育てサポーター養成)	子育てサポーターフォローアップ研修会を開講し、サポーターを育成する	生涯学習課	・サポーターフォローアップ研修会2講座を開催し、災害時に子どもを守る対応や親・子どもとの関わり方などを学んだ。 ・参加者数：サポートチーム延べ9名、子育てサポーター延べ7名	A	新規サポーターの育成やサポーターの更なるスキルアップに取り組む。		

No	施策の方向	施策	令和4年度実施事業計画・年度目標	担当部署	令和4年度実施状況（令和4年4月1日～令和5年1月31日）	評価 Aよく出来た B出来た C出来なかった	課題・問題 今後の取組
1 みんなで支え合う地域づくり	②見守り活動の推進						
		あんしんコールセンターサービス事業	年間50台（人）利用	福祉課	令和5年1月31日時点で58台（人）の利用者がいる。	B	地域包括支援センターや民生委員の協力を得て、必要な方に利用されている。
		配食サービス事業	年間65名 4,800食	福祉課	10ヶ月で4,182食、1か月あたり約418食の利用がある。（令和4年4月～令和5年1月）	A	大和町社協、ボランティアの協力を得て、2つの点から非常に効果的に事業を実施できていると考える。 ①栄養バランスのとれた食事を届けること、 ②見守りとして高齢者の状況を確認すること、
		配食サービスの実施	配食サービス事業（町委託事業）	社協	・週3回（月・水・金曜日）実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響で調理は全面委託により実施。配達は運転ボランティアの方々（14名）のご協力により実施。 ・研修会等は感染症拡大の影響により中止している。 ・登録利用者数88名 ・利用配食数4,182食（令和5年1月末現在）	B	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、調理委託のほか、調理ボランティアの協力を得た実施方法についても検討する。
		水道メーター検針時の安否確認	検診後の異常水量確認作業において、前月と比較して水量が極端に減った、又は使用水量0㎡が継続している等の居宅への職員が調査に赴き、メーターの確認と併せて居住確認を実施する	上下水道課	・計画に基づき、毎月15～20件の調査を実施した。 ・居住確認ができない場合は、通知文書をポストに入れる等の対応を行った。 ・令和4年度、関係機関への情報提供が必要となった案件は無かった。	B	今後も同様の方法により実施していく。
	③ボランティア活動の強化						
		ボランティア講座やリーダー研修会の開催	ボランティア研修会の開催 ・「レクリエーション体験会」研修の実施	社協	7月20日・7月25日の2回開催 53名の参加 「コロナ禍におけるレクリエーション活動」～コロナに負けないサロン活動の展開～ ・感染対策を行いながら、サロン活動再開に向けた支援を行うボランティアの育成及びサロン再開の一助として実施したものの。	B	ボランティアの育成を目的に入門編等の講座を開催し、新規登録者の増加を図る。
			企業ボランティアの登録促進等	社協	コロナ感染症に配慮し、登録の周知及び促進については広報誌等による周知となったものの。	B	交流活動を行うきっかけ作りを図っていくもの。
		ボランティア団体の支援	・子育てサロン「きらきら」、おもちゃ病院「ひまわり」、「大和傾聴の会」、手話サークル「ももたろう」の支援 ・養成講座修了者による活動グループの支援	社協	・子育てサロンは、4月より毎月1回第2金曜日、おもちゃ病院は、4月より毎月1回第1火曜日に感染症対策を行い活動再開した。 ・その他の団体は、新型コロナウイルス感染症の影響で一部は活動中止した。 ・活動を行った団体へは運営支援を実施した。	B	運営支援を継続
		ボランティア交流会の開催	ボランティア（団体）交流研修会	社協	令和5年3月23日 会場 宮城県障害者福祉センター（40名） 内容 講演・施設内見学 講演「振り返ろう、自分の活動 始めよう、新しいボランティア」 講師 県障がい者福祉協会常務理事	B	アンケート調査において、ボランティア団体間の交流の要望があったことから、活動再開の一助となるよう交流研修会を開催したものの。
		除雪ボランティアの実施	除雪が困難な高齢者や障害者世帯等の除雪の実施	社協	除雪ボランティアの募集及び実施の調整等令和5年1月末時点において要請なし	C	交流活動を行うきっかけ作りを図っていくもの。
		地域支え合い活動の推進	地域内での助け合い、支え合い活動推進に向けた啓発等	社協	生活支援体制整備事業と併せ、地域支え合い活動を実施している団体等を活用して周知し、活動を積極的に推進していくもの。	B	交流活動を行うきっかけ作りを図っていくもの。

No	施策の方向	施策	令和4年度実施事業計画・年度目標	担当部署	令和4年度実施状況（令和4年4月1日～令和5年1月31日）	評価 Aよく出来た B出来た C出来なかった	課題・問題 今後の取組
2 人と人がつながる地域づくり	(1) 地域のつながりの強化	①地域での交流の促進					
		生活支援体制整備事業	地域活動への支援 生活支援サービスの検討	福祉課	・町内5地区に出向き意見交換会を実施（2層協議体、地域ケア推進会議としての位置づけ）、全10回149名の住民参加のもと、地域活動の振り返りと意見交換、情報提供を行った。事後アンケート等より、地域の既存の支え合いへの気づきが得られたほか、情報提供を受け地域活動の活性化に向けた動きが見られ始めている。 ・町・包括・社協による定期的な話し合い、1層協議体を開催し取組状況の共有を図った。	B	地域活動推進及び地域づくりに関するアイデアの具体化に向けた協議の場（2層及び3層協議体）の継続（庁舎内各課や、外部関係機関の参画）
		家庭教育サポートチーム事業	大和町内で子育てしやすい環境を整えるために各種事業を開催する	生涯学習課	・幼児学級8講座、にこまままサロン5講座、子育て講座8講座、遊び場どうしょ！1回 ・子育て通信6回発行（隔月偶数月）、まであに（年1回発行）	B	参加者数の減少や認知度などが課題となるため、今後の周知方法検討や内容の見直しなど、ニーズに合った講座を展開していきたい。
		空家対策	空家等対策計画の策定	都市建設課	法に基づき「大和町空家等対策計画」を策定した。	B	今後は、計画に基づき対策を実施していく
		公共用施設の活用検討	施設の適正な維持管理 令和4年度当初予算総額53,127（千円）	財政課	・修繕費3,479千円、工事費10,943千円（いずれも執行見込額）により、利用者の利便性を損なうことのないよう適切に施設の維持管理を行った。 ・令和4年度の1月末時点の利用者数は24,477人（前年度同期19,857人）となっており、前年度まではたびたび発出されたコロナ禍の利用制限などがなかったことから、利用者数の回復傾向が見られる。 令和2年度末利用者数：16,996人 令和3年度末利用者数：23,312人	B	築30年～40年が経過していることから施設の長寿命化改修にあわせてバリアフリー化などを予定しているが、バリアフリー対応による施設レイアウトの大幅な変更については想定以上の大規模工事となって費用が増大したり、技術的に不可能な場合もあること。（技術的問題、財源確保の問題） <b>【長寿命化改修計画（予定）】</b> 令和4年度：- 令和5年度：落合ふるさとセンター改修設計 令和6年度：落合ふるさとセンター改修工事、吉岡コミセン改修設計 令和7年度：吉岡コミセン改修工事、研修センター改修設計 令和8年度：研修センター改修工事、宮床基幹集落センター改修設計 令和9年度：宮床基幹集落センター改修工事、吉田コミセン改修設計 令和10年度：吉田コミセン改修工事
		多様な交流機会の創出	ひとり暮らし高齢者お茶飲み会「ひなたぼっこの会」の支援	社協	新型コロナウイルス感染防止拡大の為、中止	C	新型コロナウイルス感染症の状況に合わせ支援を検討する。
			ひとり暮らし高齢者等と地域との交流促進サロン活動等と連携した「ミニ地域食堂」を開設し繋がりの拡大及び調理ボランティアの育成	社協	新型コロナウイルス感染防止拡大の為、中止	C	新型コロナウイルス感染症の状況に合わせ支援を検討する。
	②つながって生きることの推進						
	自死予防の推進	企業との連携やひきこもり対策、支援者へのメンタルケアを強化する	健康支援課	・自死予防対策連絡協議会：2回（令和4年7月／令和5年2月） ・協議会にて委員と連携を図り、協議会欠席者には資料を配布した。	B	自死予防に関する充実した周知が不足しているため、住民や関係機関へ「日頃からの関わりが自死予防に繋がる」ことを根気強く伝え、住民と支援者のメンタルヘルスを推進する。	
	学校におけるSOS教育	各学校における道徳の授業の充実	教育総務課	各学校において道徳の授業を全ての学校で年間35時間の授業実践を達成（達成率100%）	A	アイチェックの「自己認識」カテゴリー中、「自己肯定感」に係る項目の「他者からの評価」以外の全ての項目において、肯定的な回答とされるスコア（2.5）以上であった。	
	日常的な交流の場・機会の創出	震災避難者交流会「ひまわりサロン」の支援	社協	・活動支援を実施 ・4月より活動再開。7月25日・12月19日ひまわりサロンコンサート開催	B	運営支援を継続	
		工房ななつもり支援事業「カフェななつもり」、のんびりカフェの実施	社協	・毎月3回実施 ・4月から延べ28回実施（通所者は延べ74人、登録外者は延べ17人参加）	B	・概ね予定どおりの企画で行い、参加を希望する通所者の一助となっている。 ・工房ななつもりの通所を検討している方の相談機会として今後も実施していく。	
	地域福祉活性化事業	生き生きサロンの支援・協力、レクリエーション体験会/出前講座の調整等	社協	感染対策を行いながら、サロン活動再開に向けた支援を行うボランティアの育成及びサロン再開の一助として実施したもの。 ・レクリエーション体験会7月20日・7月25日の2回開催 53名の参加 ・生き生きサロン等でのレクリエーション支援	B	コロナ感染拡大を受け、様々なイベント等が中止となる一方、感染対策を行いながらサロン活動再開に向けた取り組みも見え始めている状況を踏まえ、生き生きサロン等の支援を行うボランティアの育成及びサロン再開の一助とするもの。	
	地域活動支援センターの運営	地域活動支援センターの運営（町委託）	社協	・通所実績 延べ494名（令和5年1月末現在） ・感染予防のため通所者の人数/日を調整して実施している。	B	継続	

No	施策の方向	施策	令和4年度実施事業計画・年度目標	担当部署	令和4年度実施状況（令和4年4月1日～令和5年1月31日）	評価 Aよく出来た B出来た C出来なかった	課題・問題 今後の取組
	(1) 地域のつながりの強化	③サロンの充実					
		地域福祉活性化事業（となりぐみ生き生きサロン事業）	地域と高齢者のつながりの維持	福祉課	令和4年4月1日申請数から令和4年4月1日～令和5年3月31日の見込。 ・町内52団体で実施予定（令和3年度末日 52団体） ・年間予定回数：435回 ・登録者数：2,668名（令和3年度末日 2,668人） ・ボランティア数：847名（令和3年度末日 1,297人）	未確定	・事業のマンネリ化 ・参加者の固定化 ・ボランティアの確保が難しい地域が出てきた。
	(2) 地域課題の解決に向けた体制整備	①複合化した課題に対応する体制の構築					
		社会福祉協議会を中心として健康、福祉、生涯学習、まちづくり等関連する民間団体や関係機関の連携による地域福祉ネットワークの整備・充実	社会福祉協議会の運営を補助し、連携して地域福祉に取り組む	福祉課	社会福祉協議会の事業運営に必要な補助金を交付	B	物価高騰により生活困窮者の増加が予想される。彼らへの手厚い支援が必要になるが、対応する職員が足りないように思われる。
		包括的な支援体制の整備	地域包括支援センターとのより密接な連携体制	福祉課	・ケース支援、虐待対応、認知症施策、権利擁護事業、生活支援体制整備事業等関連事業に関し、随時連絡相談が可能な関係性のもと、丁寧に連携できる体制が構築されており、それを維持できた。 ・虐待対応に関してはより丁寧な対応が求められることから、年2回ケース検討会を開催し支援の強化を図った。	A	連携体制の維持に向けて定期的な意見交換等の場の設定を継続
		切れ目ない支援体制の構築	各母子保健事業における妊娠、出産または育児についての正しい理解の促進、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進をはかる	健康支援課	・母子手帳交付（随時）：保健師が個別面談（情報提供、相談）。妊婦健診（14回、多胎+6回）、乳児健診助成券（2回）を配布。乳幼児健診：4～5か月児健診（96.9%）、1歳半健診（92.0%）、2歳半歯科健診（97.9%）、3歳児健診（100%）を月1回実施【※（ ）内、R5.1月時点受診率】。保健師、助産師による新生児訪問（目標：全戸訪問）、マタニティセミナー（年10回）、子育てすこやか相談（月1回）、離乳食教室（年2回）を実施。 ・保健師、栄養士、歯科衛生士、公認心理師、助産師等、対象に合わせた専門職が相談対応。	B	乳幼児健診や各種母子保健事業、ホームページ、広報等を通して、あそび場の情報や相談先、イベント等の情報を発信していく。今後は「もりすくナビ」を積極的に活用し、これまで以上に情報発信に努めたい。
			児童虐待防止、虐待の早期発見、早期対応及び適切な支援を行い、児童の健全育成を図る	子育て支援課	通告に基づき、受理会議を開催し、早期対応及び適切な支援を行った。また、定例支援会議により、ケース情報とアセスメント、支援方針を共有し、児童の健全育成が図られた。 ・支援家庭 延べ118世帯	B	虐待防止に係る早期対応及び適切な支援を行うため、研修等により職員等の支援スキルや資質向上を図る。
		②関係機関との連携体制の強化					
	保健・医療・福祉の連携	居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等各種団体との連携体制を構築する	福祉課	・窓口や電話等での連絡相談により、相互理解を促進した中での連携体制が維持できた。 ・地域包括支援センターが中心となり、ケアマネケアスタッフ研修定例会を企画実施しているほか、町内居宅介護支援事業所に対し運営指導及び集団指導を実施し、方針や事業実施方法等の確認、共有が図られた。		B	研修定例会の実施方法等の検討
各協議会等において町や地域の状況把握を行い、関係各課や関係機関との連携を強化する				健康支援課	・必要に応じて関係機関と連携を図った。 ・コロナ感染防止対策を取りながら、可能な範囲で会議を行った。		A
虐待防止に係る会議開催により、ネットワークの強化を図る		子育て支援課	各種会議等での児童虐待防止の周知、ネットワークづくりにより、連携を強化し、被虐待児童の安全確認等対応と必要に応じた関係機関との連携を行い、児童への適切な支援が図られた。 ・実務者2回		B	関係機関との情報連携等を密にし、より一層の児童虐待防止対策の強化を図る。	
地域ケア会議の運営・充実		必要な個別ケース・地域課題に応じて実施	福祉課	・地域包括支援センターが主催する個別ケア会議を5回実施した。 ・町内5地区で計10回の地域ケア推進会議を実施し、149名の住民参加のもと、地域の実情と課題について情報交換を実施した。		A	個別ケースの課題解決、地域課題の抽出のために今後も検討会議を継続
	子育て支援課		支援対象児童等に直接関わりを有している担当者や今後関わりを有する可能性がある関係機関等の担当者との会議を行い、援助方針の確立と役割分担の決定及びその認識の共有等が図られた。 ・個別ケース検討会議 8回		B	関係機関との情報連携等を密にし、より一層の児童虐待防止対策の強化を図る。	

No	施策の方向	施策	令和4年度実施事業計画・年度目標	担当部署	令和4年度実施状況（令和4年4月1日～令和5年1月31日）	評価 Aよく出来た B出来た C出来なかった	課題・問題 今後の取組
	(2) 地域課題の解決に向けた体制整備	町内立地企業における企業内保育の促進	企業主導型保育の案内を行い、多子世帯利用者に対し、2人め以降の保育料を補助する	子育て支援課	・令和4年度は5人が対象となっており、企業主導型保育施設を利用している2人目以降のお子さんの保育料の一部を補助し、多子世帯の経済的負担の軽減を図っている。 ・制度については、対象保育施設への情報提供や町広報紙、ホームページ等で周知を図っている。	B	今後も対象保育施設との連携と制度の周知により、該当世帯の経済的負担の軽減を図っていく。
		生活支援体制整備事業の実施	生活支援コーディネーターの配置 協議体、部会への参加。買い物や移動支援などの検討 地域資源マップの作成	社協	・生活支援コーディネーターを配置 ・区長改選及び民生委員児童委員の改選に合わせ事業推進に向けた意見交換会の実施 ・広報誌「地域支え合い通信」を作成し、町内毎戸に配布 ・地域資源マップについては、次年度からの新方式での運用に向けて試行を実施	B	・生活支援コーディネーター配置は継続予定 ・各地区への訪問等を通じて地域のニーズを拾い上げ、協議体等で検討する機会を設ける。
		障害者相談支援事業の実施	障害者計画相談支援の実施	社協	相談担当職員の退職により事業を休止	C	事業休止を継続
		福祉関係団体との連携	民生委員児童委員協議会	社協	会の運営支援を実施するとともに連携して事業を実施 【会の主な活動】 ■各種研修会等の実施 ①各種研修会（県社協／県民児協）への参加 ②移動研修会（各地区単位）及び部会活動として研修会や情報交換会を実施 ③まほろば夏まつりにてPR活動 ④就学援助等の調査や訪問を実施 ■災害時要援護者マップの全体更新（2月8日町へ一部寄贈） ■非常持出し袋の配布協力（44セット） 12月1日改選により民生委員45名児童委員2名へ委嘱状の交付	B	・会の運営支援を継続 ・新型コロナウイルス感染症の状況を把握しながら各種事業の実施を支援 ■総会・移動研修会・部会活動 ■災害時要援護者マップの全体更新作業 ■非常持出し袋の配布協力（継続）
		老人クラブ連合会	社協	会の運営支援を実施 【会の活動】 ・体育事業（ゲートボール、グラウンドゴルフ、バタック、ホッチャ大会実施） ・研修事業（女性委員会移動研修実施） ・文化事業（たいわ町民文化祭参加）	B	・運営支援及び会と連携した活動を実施する。 ・会の活動については、県老連や町との連携を密にし、コロナ禍での活動を推進するとともに、広報紙を作成し、老人クラブの取組みや情報を発信する予定であることから支援を継続する。	
		ボランティア友の会	社協	会の運営支援を実施 ・町ボランティア友の会研修会 6月23日 「無縁社会の到来、今こそあなたの出番です」 ・ひだまりの丘にて、奉仕活動を実施。11月1日 【吉岡ボランティア友の会】 ・大和町デイサービスセンターひだまりの丘へタオルの寄贈 ・研修会の開催10月20日 「わっはっはで！ストレス発散 10歳若返る？笑いで心の健康づくり」	B	・運営支援及び会と連携した活動を実施する。 ・会としては、コロナ禍の中、中々活動ができない状況だが、寄付などできる活動を検討し、実施する予定	
		身体障害者福祉協会（再掲）	社協	再掲（実施状況記載省略）	B	再掲（課題等記載省略）	
遺族会	社協	会の運営支援を実施 【会の活動】 ・8月終戦記念日にあわせた慰霊献花並びに護国神社参拝を実施	B	運営支援を継続			

No	施策の方向	施策	令和4年度実施事業計画・年度目標	担当部署	令和4年度実施状況（令和4年4月1日～令和5年1月31日）	評価 Aよく出来た B出来た C出来なかった	課題・問題 今後の取組	
3 安心して暮らせる地域づくり	(1) 防犯・防災対策の推進	①地域の防災力の向上						
		自主防災組織育成支援事業	町自主防災連絡協議会の設立。町内の各自主防災組織相互の連携により、交流と情報交換の円滑化を図る	総務課 危機対策室	町内自主防災組織連絡協議会設立後、相互の連携による研修等交流及び情報交換を以下のとおり実施した。 1 6月24日、6月25日、12月18日の計3回「タイムライン研修」を実施 2 令和5年1月29日に「吉岡南三丁目防災マップ報告会」を開催し、町内自主防災組織へ 広く案内し提供	B	・ 常態として参加者に隔たりが存在 ・ 年度当初の区長会、広報誌、HPなどで広く周知	
		町民向け総合防災訓練・消防団員向け水防訓練、消防法訓練等の実施	消防団夏季演習や総合防災訓練を通じて技術向上と防災意識の高揚を図る	総務課 危機対策室	1 10月16日 町総合防災訓練 4年ぶりに規模縮小した形で吉田地区において実施 2 水防訓練 5月29日 団長以下水防団員が県水防訓練（江合川沿い）において参加 3 消防団夏季演習操法訓練 感染症対策のため中止。消防団としての消防操法訓練は未実施。ただし、町総合防災訓練など小規模訓練は地区ごとに実施	B	・ 技術や連携動作などやや低下 ・ 夏季演習の実施	
		防災・防火に関する自主防災組織講習会の開催	各自主防災組織における防災訓練への支援（非常食提供、指導等）を実施する	総務課 危機対策室	期限切れ近い非常食を以下のとおり配布し、地区活動を支援 年2回（5月、10月）希望した計27地区自主防災組織へ配布し、各種活動を支援	B	・ 活動内容の把握が難しい ・ 活動状況について報告を求める	
		婦人防火クラブ、幼・少年防火クラブ、事業所等の防火組織の育成支援	活動支援することで必要な火災予防知識の普及徹底及び防火思想の向上を図る	総務課 危機対策室	1 大和町婦人防火クラブ連合会 役員会時の情報交換、自主防災組織連絡協議会等研修への参加、また研修会（2月23日）を予定 2 町内各地区（支部）婦人防火クラブの活動 コロナ禍においても地区毎防火啓蒙活動、防災啓発品配布など工夫しながら活動継続（役員会時ヒアリング結果）	B	・ コロナ禍の状況下、地区毎工夫しつつ活動を行なっているものの隔りがある。 ・ 役員会を通じ、適切に指導、また自主性を尊重しつつ意見交換等により活性化を促す。	
		災害用支援者台帳の整備	個別避難計画の作成	福祉課	年2回、役場内関係部署から情報を収集し、避難行動要支援者名簿を作成したが、個別避難計画の作成までには至らなかった。	B	避難行動要支援者名簿に載っている人に個別避難計画に関する申請書を記入してもらい、システム等を導入し視覚的に分かりやすいデータ等の作成を目指す。	
		災害ボランティアセンター研修会の開催	災害ボランティアセンター研修会の開催。機能役割を学び、ボランティアセンター受入れの準備運営の関わりを学ぶ。	社協	大衡村社会福祉協議会との共催により企業向け研修会をトヨタ自動車東日本学園にて11月27日（日）実施	B	引き続きフォローアップ講座の開催を検討する。	
		ひとり暮らし高齢者への災害時非常持出し袋の配布	ひとり暮らし高齢者への災害時非常持出し袋の配布。緊急連絡先の確認	社協	10月末に民生委員の協力を得て対象者の調査及び配付を実施 ■配布数：44世帯 ■対象：65歳以上一人暮らし高齢者（配布済の世帯は除く）	B	高齢世帯の増加に伴い事業を継続	
		民生委員・児童委員協議会作成の災害時要援護者マップの活用	民生委員・児童委員協議会作成の災害時要援護者マップの活用。要援護者への避難情報の声かけ・安否確認	社協	町民生委員児童委員協議会において、町（福祉課）からの提供資料に基づき実施したマップや台帳の見直しを支援	B	マップを更新し、町へ1部寄贈した。	
		②地域の防犯体制の強化						
		町内各地区の防犯パトロール隊の活動推進・支援	各地区防犯パトロール隊に対する助成を行い、地域の防犯活動に寄与する	総務課 危機対策室	1 子供たちの見守りやパトロール活動 地区での活動は、行っているものの実状は、把握できていない。 2 消防団の警ら活動 春、秋の火災予防運動期間や年末年始の地域安全運動期間において実施	B	・ 地域ぐるみで活動できているか把握できていない。 ・ 消防団活動日誌、防犯協会実績報告等で把握	
		防犯協会に協力する組織体制の育成・支援	防犯協会各支部や関係団体と連携することで、安全安心の活動促進を図る	総務課 危機対策室	1 防犯協会支部、関係団体との連携 行政区長を中心に、防犯協各支部・見守り隊・PTA・交安協支部・交通安全指導隊が連携して実施しているが、実状は把握できていない。 2 パトロールによる巡回 消防団を中心に警ら活動（防犯協会支部パトロール隊）実施	B	・ 地域ぐるみで活動できているか把握できていない。 ・ 消防団活動日誌、防犯協会実績報告等で把握	
		消費生活講座等消費者を対象とした各種講座の開催	講座の開催により、消費者意識の向上を図る	総務課	消費生活相談窓口を開設し、面談と電話による相談対応を行った。 ・ 相談件数：23件（令和5年2月16日現在）	B	相談者へ適切な助言ができるよう、引き続き窓口の周知等に努める。	

No	施策の方向	施策	令和4年度実施事業計画・年度目標	担当部署	令和4年度実施状況（令和4年4月1日～令和5年1月31日）	評価 Aよく出来た B出来た C出来なかった	課題・問題 今後の取組	
3 安心して暮らせる地域づくり	(2) 生活環境の整備	①住宅の確保と公共施設の整備						
		母子・父子家庭への公営住宅や保育所の優先利用制度の適用		ひとり親家庭に加点を実施し、経済的自立に繋げる。離婚時の相談に対し適切な案内を行う。	子育て支援課	・保育所等の利用申請の際、ひとり親家庭に加点の調整を実施し、児童及び家庭の状況に応じた保育の必要性を考慮した入所選考を実施。 ・令和4年度は、281件の申請の内、33件をひとり親として調整を実施した。 ・利用申請時の書類審査や児童扶養手当担当など関係部署との連携により、対象世帯の把握に努めるとともに、離婚相談時に案内を実施するなど制度の周知と適切な案内に努めている。	B	今後も関係部署や施設と連携を図り、適切にひとり親家庭の把握や案内を行っていく。
				募集要項へ記載	都市建設課	随時募集を行っており、母子家庭1世帯が入居した。	B	継続して募集を行っていく。
		公共施設へのスロープ、エレベーター、障がい者用トイレ、手すり等の設置	令和4年度は特になし。 令和5年度以降実施予定	財政課	【長寿命化改修計画（予定）】 令和4年度：－ 令和5年度：落合ふるさとセンター改修設計 令和6年度：落合ふるさとセンター改修工事、吉岡コミン改修設計 令和7年度：吉岡コミン改修工事、研修センター改修設計 令和8年度：研修センター改修工事、宮床基幹集落センター改修設計	-	築30～40年が経過していることから施設の長寿命化改修にあわせてバリアフリー化などを予定しているが、バリアフリー対応による施設レイアウトの大幅な変更については想定以上の大規模工事となって費用が増大したり、技術的に不可能な場合もあること。（技術的問題、財源確保の問題）	
		公共施設等のバリアフリー化	令和4年度は特になし。 令和5年度以降実施予定	財政課	【長寿命化改修計画（予定）】 令和4年度：－ 令和5年度：落合ふるさとセンター改修設計 令和6年度：落合ふるさとセンター改修工事、吉岡コミン改修設計 令和7年度：吉岡コミン改修工事、研修センター改修設計 令和8年度：研修センター改修工事、宮床基幹集落センター改修設計	-	築30～40年が経過していることから施設の長寿命化改修にあわせてバリアフリー化などを予定しているが、バリアフリー対応による施設レイアウトの大幅な変更については想定以上の大規模工事となって費用が増大したり、技術的に不可能な場合もあること。（技術的問題、財源確保の問題）	
		道路改良工事に合わせた歩車道の分離や歩道の段差解消	植樹樹の根上がり解消	都市建設課	町道もみじヶ丘幹線2号線（6箇所）での根上りについて対応した	A	今後も状況を把握しながら解消に努める。	
		防犯灯、街路灯等の整備	地区要望を踏まえつつ、整備を実施し、夜間通行の危険箇所への対策を講じ、安全なまちづくりの推進	都市建設課	新規22基、LED更新313基 夜間の暗がりの解消が図られた。	A	令和8年度までに100w、60w、40wの灯具を10w灯具（LED化）へ更新することで施設の充実（省エネ・長寿命化）を図る。	
		児童発達支援センターの設置、子育て支援施設の充実	子育てに関する相談や、親子の交流の場の提供、地域の子育て関連情報の提供を行う	子育て支援課	・民間保育施設が実施する事業に対し補助金を交付し活動を支援 ・「児童支援センター」での事業を通じ、親子の交流や相談の場の提供や、地域子育て関連情報の提供を行っている。 ・児童支援センターでは、令和4年度（1月まで）に、延べ45回のイベント（行事）を開催、自由来館を含め、延べ329組の親子による施設利用があった。	B	・今後も、町の施設によるものの他、民間保育施設とも連携し、子育てに関する相談や親子交流の場、子育て関連情報の提供を行っていく。 ・これらの内容についての周知に努め、利用者の増を図っていく。	
		②交通・移動手段の整備						
		デマンドタクシー・町民バスの運行	町民バス運行ルートの検討	まちづくり政策課	・町民バス運行ルートについて検討し、令和5年度から改正する。 ・年に2回乗降調査を実施し利用者数を把握している。 ・利用者を令和3年1月までと比較すると、町民バスについては685人減少し、デマンドタクシーについては157人増加している。	A	継続的な運行により、高齢者等への外出機会の創出に寄与したと思われるため適正である。	
		移動手段の確保・負担の軽減	減免制度の周知と減免証明書の発行により、利便性の向上を図ることで、利用者数の増加を目指す。	まちづくり政策課	減免利用者を令和3年1月までと比較すると町民バスについては、175人増加し、デマンドタクシーについては、77人増加している。	A	・ホームページや案内パンフレットに減免制度を記載している。 ・利用者の負担軽減で移動手段を確保するためには減免制度は必要である。	
		高齢者タクシーの利用助成	高齢者の外出支援に寄与する	福祉課	令和5年1月31日時点で1,122人の利用者がいる。	B	・高齢者の外出を支援する事業として、多くの方に利用されている。 ・令和5年度よりicsca事業との選択制となり、需要のある交通機関での利用ができるよう整備していく。	
		福祉（障がい者）タクシーの利用助成	タクシー券を交付することで、障がい者の方の外出時の利便性向上を図り、社会参加を促す。	健康支援課	・令和5年1月末時点で111名が申請。申請方法の変更やコロナウイルスの影響により令和3年度より減少しているが大幅なものではない。	A	・一定のニーズがあり、今後も事業を継続していく。 ・タクシー券以外での交付希望や、増額についてもご意見を頂戴しているため、高齢者タクシーとも連携をしながら、内容の修正等を検討する。	

No	施策の方向	施策	令和4年度実施事業計画・年度目標	担当部署	令和4年度実施状況（令和4年4月1日～令和5年1月31日）	評価 Aよく出来た B出来た C出来なかった	課題・問題 今後の取組	
3	(3)健康意識の向上と 生きがいづくり 安心して暮らせる地域づくり	①健康づくり活動の継続と強化						
		健康たいわ21プラン 推進事業	・健康診断やがん検診の実施。 ・各種検診の受診率の向上。	健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合健診実施日数：12日間 特定健診受診率：50.3%</li> <li>大腸がん実施日数：12日間 大腸がん検診受診率：17.2%</li> <li>胃がん検診実施日数：13日間 胃がん検診受診率：8.1%</li> <li>子宮がん検診実施期間：8月～10月 子宮がん検診受診率：16.3%</li> <li>乳がん検診実施日数：8日間 乳がん検診受診率：今後把握する（3月開催）</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳がん検診以外、すべての健診を実施することができた。</li> <li>精密検査該当者への働きかけについても継続している。</li> </ul>	
		健康づくり地区組織の育成 支援	健康づくりを継続的に実践できる住民の 増加	健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健推進員研修会：2回※参加人数は今後把握（3月開催）</li> <li>食生活改善推進員研修会：7回 53人</li> <li>運動普及推進員研修会：2回 17人</li> </ul>	A	地区組織の育成をとおり、自身や家族だけではなく、地域での健康づくり活動へ普及できるように育成を行った。	
		地区健康教室、 自主グループ活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>高血圧予防に向けた取り組みの実施。</li> <li>感染予防を行い安全な実施。</li> </ul>	健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各健康づくり自主グループ支援</li> <li>研修会実施：1回 39人</li> <li>サブロー健康塾：5回 67人</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主グループの全体研修会を実施できたこと。</li> <li>サブロー健康塾で多くの方に、町の現状と健康について普及できたことは、住民の意識の向上に繋がった。</li> </ul>	
		介護予防普及啓発事業	依頼があった出前講座・楽々ステップ アップの実施 貯筋友の会の実施	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報、区長回覧等で各事業の周知を図った結果、それぞれ利用者の増加につながったと考えられる。</li> <li>出前講座は32回実施（令和4年4月1日～R5年1月31日）。令和3年度度26回よりも申込数が増加。</li> <li>健康貯筋友の会は令和4年度より2月に回数を増やして実施しているが、周知の結果会員数は約2倍の100名超に増加している。</li> <li>楽々ステップアップ講座は令和4年度2地区で実施、うち1月末時点で利用が終了している地区では体力測定の結果大半の参加者が身体機能を維持・向上していた。アンケート結果からも参加者の約6割が自宅での運動機会が増えたと回答しており、事業の効果はあったと考えられる。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座では新たなテーマを増やし、更なる利用回数増を目指す。</li> <li>健康貯筋友の会は会員に継続して参加していただくため引き続き会員、講師と内容の評価を行っていく。</li> <li>楽々ステップアップ講座では、令和4年度強化した周知の結果、既に令和5年度の申し込みが増えている。令和5年度の申込情報から今後の取組を検討していきたい。</li> </ul>	
		②多様な活動・社会参加の場の充実						
		まほろば大学の開講等高齢者のための学習教室の開催	各種学習を通し、健康で豊かな生きがいを見つけながら仲間の輪を広げる。	公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉講式の中止</li> <li>開講式・講座開催 結果6回/予定7回 86%</li> <li>参加率 結果53%/目標60%</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者数について、申込されても参加しない方がいる。体調の変化等も考えられるが、より多くの方に参加いただきたい。</li> <li>引き続き、新型コロナウイルス感染症の行動の変容を周知しながら、安全安心な事業開催も周知し参加を促す。</li> </ul>	
		各種サークルや文化協会加盟団体等高齢者の生きがいづくり自主活動組織の育成支援と活動の場の提供	施設利用情報の発信。文化協会加盟団体の活動状況確認と活動支援。新規グループ作りにあたり、公民館講座への新規参加者の増加を図る。	公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化協会だより年1回発行</li> <li>文化協会加盟団体の活動が徐々に再開され、町文化祭を開催し成果発表を行った。</li> <li>新規事業なし。（令和3年～5年）</li> <li>参加率 結果81%/目標80%</li> <li>木工DIY講座 87%</li> <li>コーヒーの淹れ方講座 70%</li> <li>日々の楽しみ講座 88%</li> <li>ハンドメイド講座 78%</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>加入団体数は令和3年度90団体から令和4年度82団体に減少した。</li> <li>加入団体の高齢化も進んでいる。</li> <li>既存の団体の紹介を兼ねて、日々の楽しみ講座内で各団体の体験会を開催し、各団体の活動の周知を図り参加を促す。</li> </ul>	
		各種スポーツ教室や大会、スポーツフェアの開催	高齢者が参加しやすいスポーツ教室・大会等の開催	生涯学習課	高齢の参加者が多い大会・教室は以下の4つであった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>大和町スポーツ協会长杯グラウンドゴルフ大会（86名参加）</li> <li>かんたんストレッチ（67名参加）</li> <li>はじめてのヨガ（127名参加）</li> <li>卓球（416名参加）</li> </ul>	A	今後も継続して高齢者へのスポーツ推進を図っていく。	

No	施策の方向	施策	令和4年度実施事業計画・年度目標	担当部署	令和4年度実施状況（令和4年4月1日～令和5年1月31日）	評価 Aよく出来た B出来た C出来なかった	課題・問題 今後の取組
4 適切な支援が受けられる地域づくり	(1) 相談支援・ 情報提供体制の 充実	①包括的な相談支援体制の構築					
		包括的、継続的ケア マネジメント事業	令和2年度 委託型包括支援センターを 設置 委託型地域包括支援センターで実施	福祉課	管内の地域包括支援センターが共催するケアマネ・ケアスタッフ研修会を2回実施し、それぞれ55名、計110名の参加があった。また、令和5年2月に大和町地域包括支援センターが主催する居宅・事業所向けのスタッフ研修会を開催予定。	B	研修会や地域ケア会議等を通じて介護支援専門員同士や地域の関係機関とのネットワーク構築を推進する。
		総合相談窓口となる地域包括支援センターと専門職員の充実	令和2年度 委託型包括支援センターを設置 委託型地域包括支援センターで実施	福祉課	3職種に準ずる職員を配置し、高齢者にかかる相談対応の体制を構築した。またチラシを用いて関係機関や住民に対して包括支援センターを周知し、相談に繋げる対応を取った。	B	・専門職員が相談対応に当たれるよう、今後も体制の継続を推進する。 ・地域包括支援センターが住民や関係機関に浸透するよう、今後も普及啓発を継続する。
		総合相談事業	令和2年度 委託型包括支援センターを設置 委託型地域包括支援センターで実施	福祉課	(相談延件数) (参考) 福祉課：1,398件(令和4年度年)、1,308件(R3年) 包 括：3,101件(令和4年度年)、2,203件(R3年) ・相談に対し、適切な制度・機関への繋ぎに努めた。 ・関係機関と連携し、ケース対応を行なった。	B	今後、高齢化や核家族化の進行によって、より複雑なケース相談が増えると考えられることから、関係機関で連携した対応を行なう。
		生活相談所の開設	生活相談所の開設 人権相談/行政相談に併設して実施（1回/月）	社協	■毎月第2木曜実施（大和町役場） ■生活相談員6名（年に2回の割当） ※その他人権相談員6名、行政相談員2名	B	継続
		②情報提供体制の強化					
		「広報たいわ」と 町ホームページの充実	広報紙は広報編集委員会において広報内容を検討し、毎月発行。ホームページは各課において随時、内容更新を行い、迅速な情報提供に努める。	総務課	広報編集委員会の適切な運営による広報紙の発行、ホームページでの情報発信を行った。 ・通常発行12回（毎月1日）、特別号2回（10月、4月）	B	町民に必要性のある情報の発信に引き続き努める。
		行政情報のアクセシビリティの向上	ホームページやSNSを活用し、最新の情報を随時更新及び発信する。	総務課	写真の使用や、SNS投稿時には文頭と文末をそろえるなど、見やすいページにするよう工夫し、情報発信を行った。 ・ホームページ更新件数：801件 ・SNS更新件数：288件 ・ホームページ閲覧件数：265,692件	B	見やすく、必要な情報を容易に見つけられるようレイアウトや掲載箇所等の改善をする必要がある。
	情報提供の充実	社協だよりの発行（年4回）（再掲）	社協	再掲（実施状況記載省略）	B	再掲（課題等記載省略）	
	(2) 制度や福祉サービスの強化	①福祉サービスの充実と展開					
		地域生活支援事業	継続して障害者のニーズに応えられるよう事業を実施する。必要な方が事業を利用できるよう周知に努める。	健康支援課	・利用量・人数は令和3年度と大きく変化はない。 ・一定のニーズがあり、当事業が生活に欠かせないものとなっている。	A	・今後も引き続き事業を継続していく。
	地域生活支援拠点等整備事業	圏域にて拠点機能の充実を図っていく。関係機関と連携し、緊急時支援体制整備事業の利用が必要な障がい者の登録を推進する。	健康支援課	・新型コロナの影響もあったが、登録等の手続きを進められた。施設等への入所のため登録解除になった方もいた。 ・当初から18歳以上の方の登録を想定している事業だが、児童の方の登録の多い。	A	・今後も引き続き事業を継続していく。 ・当事業が必要な方について、相談事業所と連携しながら情報を集めながら、事業の利用が必要な方を繋げていく。 ・現状、医療的なケアが必要な方は対象外となっているが、緊急時の対応についてのニーズがあるため、今後事業の拡充等の検討が必要だが、医療的ケア対象者への対応は多くの課題が発生するため、自立支援協議会等の関係機関と意見交換を行い、検討を進めていく。	

No	施策の方向	施策	令和4年度実施事業計画・年度目標	担当部署	令和4年度実施状況（令和4年4月1日～令和5年1月31日）	評価 Aよく出来た B出来た C出来なかった	課題・問題 今後の取組	
4 適切な支援が受けられる地域づくり	(2) 制度や福祉サービスの強化	切れ目ない支援体制の構築	個別支援ケースの適切な進行管理の元、関係機関と連携しながら、住民に必要な情報を提供していく。	健康支援課	・個別支援ケースの担当保健師が家庭訪問、電話・来所相談等対応を随時実施した。 ・母子ケースカンファレンスを月2回実施し、担当者や方針を専門職で協議し、適切な進行管理に努めた。 ・医療機関、保育施設、学校等の関係機関とケア会議等実施し、連携して対応した。	B	・今後も妊娠期からの切れ目のない支援の実施が求められることから、研修等の受講や関係スタッフと連携しながら、専門職として質の向上に努めていく。 ・令和5年2月から伴走型相談支援事業が開始し、令和5年度からは5歳児発達相談を開始する予定。ライフステージや相談内容に合わせて、これまで以上に住民に寄り添いながら支援を継続していく。	
			児童虐待防止、虐待の早期発見・早期対応及び適切な支援を行い、児童の健全育成を図る。	子育て支援課	・通告に基づき、受理会議を開催し、早期対応及び適切な支援を行った。 ・定例支援会議により、ケース情報とアセスメント、支援方針を共有し、児童の健全育成が図られた。 ・支援家庭 延べ118世帯	B	虐待防止に係る早期対応及び適切な支援を行うため、研修等により職員等の支援スキルや資質向上を図る。	
		生活支援体制整備事業	地域活動への支援 生活支援サービスの検討	福祉課	再掲（実施状況記載省略）	B	再掲（課題等記載省略）	
		生活支援体制整備事業の実施	生活支援コーディネーターの配置 協議体、部会への参加。買い物や移動支援などの検討 （町委託事業）	社協	再掲（実施状況記載省略）	B	再掲（課題等記載省略）	
	②権利擁護の推進							
		権利擁護に関する相談支援と各種制度の活用促進	令和2年度 委託型包括支援センターを設置 委託型地域包括支援センターで実施	福祉課	【福祉課・包括での件数】 成年後見制度利用支援件数：0件 虐待対応件数：7件  ・地域包括支援センター等と協働し、年2回権利擁護を実施。専門職向け、住民向けにそれぞれ権利擁護をテーマに講話を実施。 ・コロナ禍での新卒の詐欺被害に関することなど、消費者被害防止について、広報や地域活動の場を活用し、普及啓発を行なった。	B	福祉課・包括支援センターのみならず、より多くの権利擁護に関わる機関と連携しながら権利擁護について考える協議会の策定が課題。	
		消費生活相談窓口の配置・充実	専門の消費生活相談員による相談を実施し、消費者からの相談に応じる。	総務課	消費生活に関する講座を3回実施し、延べ55人が受講した。 ・8月29日『ようこそ！水産加工の世界へ！～みやぎの旨い水産加工品のヒミツ～』延べ17人受講 ・9月22日『工場見学株式会社タイフ（読売新聞・仙台工場）』延べ19人受講 ・10月24日『消費生活に関するお話』『ハーバリウム作り』延べ19人受講	B	新規の参加者が少ない傾向にあるため、講座の開催方法や周知方法を工夫する必要がある。	
		日常生活自立支援事業の実施	日常生活自立支援事業	社協	日常的な金銭管理や福祉サービスの利用等の支援、専門員との支援同行（事業説明、モニタリング等）を実施 ■生活支援員3名、事務局にて支援 ■対応利用者数：6名 ■研修会や通信訓練への参加	B	継続	
	③虐待の予防と早期対応							
		虐待防止対策等の推進	学校関係者並びに保護者へ児童虐待の防止に関する法律を周知する	教育総務課	①児童虐待関係周知等（町内小中学校へ行った）回数：3回 ②ケース検討会議の回数（教育総務課が出席した）回数：1回	B	ケース検討会議等に関しては、実施回数の多い少ないで評価できるものではなく、内容として適切であったかなどが重要である。	
			児童虐待防止、虐待の早期発見・早期対応及び適切な支援を行い、児童の健全育成を図る。	子育て支援課	・通告に基づき、受理会議を開催し、早期対応及び適切な支援を行った。 ・定例支援会議により、ケース情報とアセスメント、支援方針を共有し、児童の健全育成が図られた。 ・支援家庭 延べ118世帯	B	虐待防止に係る早期対応及び適切な支援を行うため、研修等により職員等の支援スキルや資質向上を図る。	
			虐待疑いの早期発見、予防に努めるとともに、起きてしまった虐待について適切に対応する	福祉課	・令和3年度の14件の虐待対応に対し、令和4年度は7件と件数は減少。 ・発生した虐待ケース対応に関しては、受理会議・評価会議等を実施し対応。 ・他機関と連携しながら対応を行なった。 ・虐待ケースの対応については、高齢者虐待対応実務者会議・虐待ケース検討会議を各2回実施し、虐待ケース対応の共有・評価を行ない対応した。	B	虐待発生を未然に防止すること・早期発見することができるための関係者間でのネットワーク機能の向上に努める。	
			障害者虐待に関する周知方法を検討する。	健康支援課	・毎年1回、広報にて虐待防止について周知している。	A	・今後も広報で周知を行う。	

No	施策の方向	施策	令和4年度実施事業計画・年度目標	担当部署	令和4年度実施状況（令和4年4月1日～令和5年1月31日）	評価 Aよく出来た B出来た C出来なかった	課題・問題 今後の取組
4 適切な支援が受けられる地域づくり	(3) 自立した地域生活の構築	①生活困窮者等の把握と支援					
		生活困窮者等の把握と支援	相談から個別ニーズを把握し、統計より、地域ニーズを把握する。	福祉課	<p>[生活保護・生活困窮者相談数]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年1月末：新規相談件90件、再相談数52件、延べ相談数141件（R3年度同期：新規相談数74件、再相談数31件、延べ相談数105件）</li> <li>貸付などのコロナ禍での支援が終了により、新規相談が増加した。</li> <li>相談内容は、制度や窓口に繋がれず、伴走支援が必要な事案が多い。</li> </ul> <p>[住民からの生活困窮情報、相談] 20回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近隣等の気になる住民について支援に繋がりたい住民が増加した。宮城県仙台保健福祉事務所と共に、随時訪問支援を実施。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も増え続ける生活困窮相談対応では各課、各機関との連携体制を構築する必要があり、生活困窮者支援の理解を得る。</li> <li>伴走支援が必要なケースが増え、県委託する生活困窮者支援事業所（塩釜市）だけでは、対応数、場所等使用のしづらさがある。</li> <li>気にかける住民の増加から、町への情報提供が増える中で、その受け皿としての対応を、地域課題として住民と共に話し合っているような仕組みづくりを目指す。</li> </ul>
		生活安定資金・福祉資金の貸付	一時的な小口資金の貸付（生活安定資金）	社協	令和4年度実績（令和4年4月～令和5年1月分） 貸付 3件 100千円 償還 16件 8,100千円	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付を継続するとともに、貸付以外の制度利用についても検討し、世帯の自立を図る。</li> <li>償還未納者の対応に取り組む</li> </ul>
			県社協福祉資金の申請等手続き業務	社協	<p>コロナ特例貸付の相談・受付を実施</p> <p>令和4年4月～令和4年9月までの受付分（令和4年9月で受付終了）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急小口 23件 4,450千円</li> <li>総合支援 68件 40,800千円</li> </ul> <p>本則生活福祉資金の相談・受付を実施</p> <p>令和4年4月～令和5年1月までの受付分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活福祉資金（その他の資金） 1件 200千円</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急小口資金および総合支援資金について、令和4年6月30日まで受付延長となり、それ以降も状況に応じて検討される見込であることから国の方針に応じて対応予定</li> <li>令和4年度から償還開始予定であるが、新型コロナウイルス感染症の状況により償還等の対応が変更予定であり、状況を確認しながら対応する。</li> </ul>
		緊急用食料等支援事業の実施	緊急用食料等支援事業の実施	社協	延べ14世帯27人提供（令和5年1月まで）		
			緊急用食料等支援事業の実施（令和5年度～）	社協	1世帯3人提供（令和5年1月まで） 協力事業者：町内4事業者より登録	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続</li> <li>景気低迷の影響を受け支援の必要な世帯が増加していくと思われる、また支援内容も多様化していることから町内の事業者の協力を得て対象品目の拡大・確保等を図る必要があると思われる。</li> </ul>
		②罪を犯した人や被害にあった方への自立支援					
		社会を明るくする運動の推進	7月の「再犯防止啓発月間」に併せ広報しに掲載し、運動の推進を住民等に広く周知する。	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報たいわ7月号に強調月間・再犯防止月間に関する記事を掲載し、住民への周知に努めた。</li> <li>8月7日に開催されたまほろば夏まつりにおいて、保護司会・更生保護女性会会員が啓発活動を行い、運動の推進を住民等に周知した。</li> </ul>	B	啓発物品の配布や広報紙への掲載・のぼり旗の設置を今後も継続して行い、住民への周知に努める。
		地域定着支援センター、保護観察所等関係機関との連携	必要に応じて、各関係機関と情報を共有し、必要な制度、サービスの活用へ結びつける	福祉課	<p>[再犯防止広報誌「つなぐ」の共有]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月1回、法務省発行、県からの情報を課内で共有し、再犯防止の理解を深める。</li> </ul> <p>[必要な連携]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出所後、生活保護申請に至ったケース：1件。</li> <li>本人の意向に応じた対応を行った。</li> </ul>	A	今後も引き続き、必要に応じた制度サービスの活用を行う。
		③就労支援の推進					
ハローワーク等関係機関との連携	就労を希望する障害者が、就労に繋がるよう、関係機関と連携しながら、その方にあった方法で個別に対応を行っている。	健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス利用により就労に繋がった方の人数を把握するよう努めた。</li> <li>令和4年度は就労に関する相談が多く、相談事業所やサービス提供事業所の協力もいたしながら、対象者にあったサービス利用や、関係機関に繋がるよう対応を行った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も関係機関との連携を図りながら、対象者に合った対応が行われるよう努めていく。</li> <li>新規での窓口相談は対応が難しく、どのような方向に案内してよいか判断に迷うことが多く発生するため、職員のスキルアップが必要。</li> </ul>		